

特定教育・保育施設の利用に係る重要事項説明書

この重要事項説明書は、【ゆたか保育園】（以下「当保育所」という。）における特定教育・保育の提供の開始に際し、利用申込者の保育の選択に資すると認められる重要事項について示すものです。

令和 6 年 4 月 1 日現在

1 設置者

設置者の名称	株式会社 a n j u
代表者氏名	代表取締役 村上 梨央
所在地	川口市芝中田 2-3 2-4
電話番号	0 4 8 - 2 6 8 - 5 0 3 0

2 保育の目的、目標及び運営方針

保育の目的	保育の必要性がある乳児又は幼児に対し、適正な特定地域型保育を提供することを目的とします。
保育の目標	「元気に遊べる子」・心も身体も健やかな子 ・思いやりのある優しい子 ・よく見て、聞いて、自分で考える子 ・意欲的に遊べる子
保育の運営方針	1 当園を利用する乳児又は幼児（以下、「利用乳幼児」という）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進します。 2 保育に関する専門性を有する職員が、利用乳幼児の家庭との緊密な連携のもとに、利用乳幼児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。 3 利用乳幼児の家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、利用乳幼児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援などを行うよう努めていきます。 4 児童福祉法その他関係法令を遵守し、運営を行います。

3 当保育所の概要

名称	ゆたか保育園						
所在地	川口市芝中田 2-3 2-4						
電話番号	0 4 8 - 2 6 8 - 5 0 3 0						
認可年月日	平成28年4月1日						
敷地面積	7 4 . 1 1 m ²						
建物構造等	鉄骨造						
建築年次	昭和 5 9 年 4 月						
施設床面積	7 4 . 1 1 m ²						
所長氏名	新井 直子						
認可定員							
	内訳	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児
		3 人	8 人	8 人			
受入可能定員							
	内訳	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児
		3 人	8 人	8 人			
自己評価の概要	当園が定める自己評価基準に基づき毎年度実施します。						
研修の実施状況	1 当園が指定する園内研修に参加します。 2 川口市が実施する研修に参加します。						
嘱託医師	神谷 文雄						
	病院名	川口並木クリニック					
	電話番号	0 4 8 - 2 5 3 - 3 9 9 4					

嘱託歯科医師	穴山 宏美		
	病院名	穴山歯科医院	
	電話番号	048-261-0306	
傷害保険	あいおいニッセイ同和損保		
賠償責任保険	あいおいニッセイ同和損保		

4 開所曜日、開所時間及び保育時間等

開所曜日	月曜日から土曜日まで		
開所時間（月曜日から金曜日）	保育標準時間		7時15分から18時15分
	延長保育時間	朝	なし
		夕	なし
	保育短時間		8時30分から16時30分
	延長保育時間	朝	7時15分から8時30分
		夕	16時30分から18時15分
開所時間（土曜日）	保育標準時間		7時15分から18時15分
	延長保育時間	朝	なし
		夕	なし
	保育短時間		8時30分から16時30分
	延長保育時間	朝	7時15分から8時30分
		夕	16時30分から18時15分
休所日	1 日曜日		
	2 国民の祝日に関する法律に規定する休日		
	3 12月29日から1月3日まで		

※延長保育を利用する場合は、別途申込が必要となります。

※災害の発生等、保育の提供が困難であると市長が認めるときは、臨時に休所することがあります。

5 利用者負担額

(1) 保育料

基本保育料			
2号認定	保育標準時間	川口市が利用者ごとに定める額	
	保育短時間		
3号認定	保育標準時間		
	保育短時間		
延長保育料			
2号認定	保育標準時間	15分250円	
	保育短時間		
3号認定	保育標準時間		
	保育短時間		

※閉園時間を過ぎてお迎えに来た場合は、超過料金として15分1000円徴収致します。

(2) その他負担

項目	金額	単位等	備考
スポーツ共済金	365円	年1回	4月
園帽子代	1200円		入園時
連絡帳代	200円	1冊	1冊使用が終わりましたらその都度購入

※上記以外の負担が発生する場合があります。その際は、別途通知します。

6 保育士配置基準

保育士配置基準	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	3 : 1	5 : 1	6 : 1			

※上記基準を基本とし、当保育所の状況等に応じて加配するものとします。

7 職員の職種、員数及び職務の内容

職種	員数	職務の内容
保育所長	1	保育園の運営管理全般、職員の指揮監督
保育士	7	保育業務、保育計画などの立案、家庭との連携
保育従事者	1	保育業務の補助
調理員	1	給食調理業務
上記以外の職員	1	事務全般

※上記職員数は、令和 4 年 4 月 1 日現在の職員数となります。

8 利用開始に関する事項

(1) 利用決定

当園と利用契約書を締結します。

(2) 利用開始までに準備していただくもの

別紙「ゆたか保育園しおり」参照

9 利用に関する事項

別紙「ゆたか保育園しおり」参照

10 利用終了（退園）に関する事項

川口市に対して退園手続きを行ってください。

11 給食の提供及び衛生管理

給食の提供方法	当園内で調理して提供します。
アレルギー対応	除去食又は代替食で提供します。

12 健康診断等

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準や学校保健安全法の規定に準じて実施します。

健康診断	年2回実施します。
歯科検診	年1回実施します。
身長・体重測定	毎月1回実施します。

13 緊急時（利用児童の病気、事故等）の対応

保育時間中に、利用乳幼児の体調の急変、その他緊急事態が生じた場合は、あらかじめ利用乳幼児の保護者が指定した緊急連絡先へ連絡し、嘱託医又はかかりつけ医へ連絡をとるなど、別に定める「ゆたか保育園緊急時対応マニュアル」に従って行動し、必要な措置を講じます。

14 非常災害時の対応

保育時間中に、自然災害、火災その他の災害が発生した場合は、別に定める「ゆたか保育園非常災害マニュアル」に従って行動し、利用乳幼児の安全の確保を図ります。なお、当該マニュアルに定める避難場所は次の場所になります。

第1避難場所：芝中田東公園

第2避難場所：蕨市立東中学校

15 個人情報保護

当園では「ゆたか保育園個人情報保護規定」を定め、個人情報の保護に取り組んでいます。特定地域型保育の提供にあたって、職員及び職員であった者が、乳幼児やご家族に関して知り得た個人情報や秘密は、法令による場合、又は災害時や緊急時の際に病院やその他関係者に情報を開示する場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

16 保育内容に関する相談・苦情

当保育所	窓口設置場所	ゆたか保育園
	窓口開設時間	9時から17時まで ※メールは随時受付します。
	担当者氏名	新井 直子
	責任者氏名	村上 梨央
	受付方法	窓口、電話、メール 電話：048-268-5030 メール：anju.coltd2023@gmail.com
第三者委員	所在地・氏名	なぎさ川口宮町保育園 施設長 菊池 和泉
		アルページュ保育園 施設長 安部 江津子
川口市	担当課	子ども部保育運営課指導係
	所在地	川口市中青木1-5-1 川口市役所第2庁舎3階
	受付時間	8時30分から17時15分まで ※メールは随時受付します。
	受付方法	電話：048-258-4098 メール：083.04500@city.kawaguchi.saitama.jp

17 連携施設

名称	西川口幼稚園
所在地	川口市西川口3-34-5
名称	川口木曾呂ゆたか保育園
所在地	川口市木曾呂496-2
連携内容	1. 当園を卒園した際の受入枠の確保 2. 代替保育(川口木曾呂ゆたか保育園のみ) 3. 集団保育の体験の機会の設定(川口木曾呂ゆたか保育園のみ)